



バスや鉄道を利用する高校生等のみなさん


## 鶴岡市高校生等遠距離通学費支援を行います！

鶴岡市では、高等学校等に公共交通機関の通学定期券を利用して通学する市内に居住する高校生等の保護者等に対し、通学費の一部を支援します。

### 補助対象者

1. **鶴岡市内に住所を有し**、自宅から高等学校、高等専門学校(1~3年生)および致道館中学校までバス・鉄道の定期券を利用して通学していること。
2. 補助対象期間の通学定期代が月額5,000円を超えていること。
3. 通学費にかかる他の制度による補助金や助成を受けていないこと。


### 補助対象期間

令和6年度は、定期券の利用期間が**令和6年4月1日から**令和7年3月31日までの間   
(朝日・温海地域の方は、令和6年4月1日以前分については、従前の通学費補助の対象となります。)

### 補助金額

1. バス・鉄道の通学定期代のうち、**月額5,000円を超える額**(月額5,000円以下は対象外)
2. 上記1の対象となる方で、かつ自宅から最寄りのバス停または鉄道駅までの距離が最短2km以上\*で自家用車送迎をしている場合、送迎に係る自家用車燃料費の一部補助  
2km以上5km未満:月額3,000円、5km以上8km未満:月額6,000円、8km以上:月額9,000円  
\*自宅から最寄りのバス停または鉄道駅までの距離は、地図アプリで計測した最短距離となります。

### 申請受付

**令和6年5月1日(水)**から申請受付となります。  ※申請方法は裏面をご覧ください。

### 申請に必要なもの

- ① **使い終わった定期券の写し、または定期券を購入したことを証明する領収書等の写し**  
(バス定期券は、「ショウコウチェリカ:ICカード内容控」の写し)
- ② 高校生等の在学証明書・学生証などの写しで在学がわかるもの
- ③ 申請者名義の振込口座が確認できるもの
- ④ LINE申請の場合、スマートフォン、マイナンバーカード(パスワードも控えてください。)

### 申請・問合せ先 お住まいの地域の担当課へ申請・お問合せください。

(鶴岡地域) 企画部地域振興課	TEL:35-1191	(藤島地域) 藤島庁舎総務企画課	TEL:64-5813
(羽黒地域) 羽黒庁舎総務企画課	TEL:26-8771	(櫛引地域) 櫛引庁舎総務企画課	TEL:57-2111
(朝日地域) 朝日庁舎総務企画課	TEL:53-2112	(温海地域) 温海庁舎総務企画課	TEL:43-4611





## 申請方法(1または2のいずれかで申請ください)

### 1. LINE申請



- ①電子交付を受けるための事前登録(マイナポータル、e-私書箱)
- ②鶴岡市公式LINEより申請(所要事項入力、写真データアップロード)
- ③電子交付システムの利用者登録(e-私書箱へ連携)
- (①と③については、初回のみの手続きとなります。)

※おすすめ!(24時間受付可能です)

### 2. 窓口申請

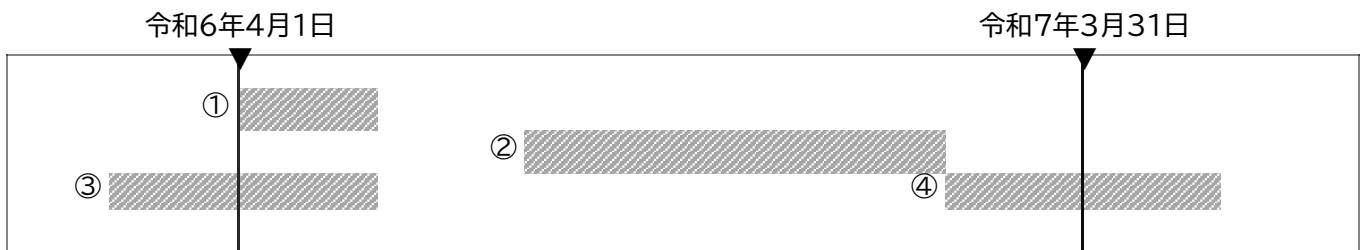


- ①受付窓口(地域振興課または各庁舎総務企画課)にて、補助金交付申請書と請求書に所要事項を記入 ※申請書類は鶴岡市HPよりダウンロード可能
- ②①に必要な書類(①定期券の写しと②学生証の写し)を添付し、受付窓口へ提出

※受付時間:平日8:30~17:15(祝日と12/29~1/3は除く)

## よくある質問

### Q1. 補助の対象期間の事例



事例	定期券の有効期間	補助対象
①②	4月1日以降の年度内にあるもの	定期券の期間のすべてが対象
③	4月1日を跨いでいるもの	日割りにより令和6年4月1日以降の期間が対象
④	令和7年4月1日以降が含まれるもの	次年度以降の申請

### Q2. 補助金の計算例 3ヶ月のバス定期券を購入(有効期間4/1~6/30)

※申請は、有効期限日後の7/1~翌年3/31の間に行います。

(1)定期券代51,980円、1月あたり17,326円で、月額5,000円以上となるので補助対象

定期券代51,980円-自己負担15,000円(@5,000円×3ヶ月)=36,980円…定期券補助額

(2)(1)の最寄りのバス停まで2.7km(最短距離で計測、実際に運転した距離ではありません)

@3,000円×3ヶ月=9,000円…自家用車燃料費補助額

**補助額=(1)36,980円+(2)9,000円=45,980円**

